

# 被災した全医療機関へ 国は支援を

日本共産党

参院予算委 市田書記局長の質問

●日本共産党の市田忠義書記局長が9月29日の参院予算委員会で行った質問の内容を紹介します。



東北沿岸部の医療は震災で壊滅的な打撃

市田忠義書記局長

東日本大震

災から半年余りがたちました。真の復旧・復興というのは、あの大地震災から生き永らえたすべての人々が、これからも安心してその地に住み続けるようにすることです。そのためには、住まい、仕事、収入の道を確保すると同時に、役場や学校があり、お医者さんが身近にいる、これが必須の条件となると思いますが、総理の基本認識をうかがいたいと思います。

野田佳彦首相

ご指摘のとおり、

医療は国民生活に欠かすことのできないセーフティーネットです。とりわけ被災地における医療機能の復興は被災地全体の復旧・復興の観点からも大変重要であると認識をしています。

市田 東北地方は、国の医療政策の下で医療の過疎化が大変激しいところでした。中でも東日本大震災の被災地である沿岸部、人口10万人当たりの医師数で見ますと、全国平均が131・5人に対して80人未満というところも

あるほどです。ただでさえ深刻なこの地域の医療が、震災によって壊滅的な打撃を受けました。したがって地域医療の復旧・復興を考えるときに、これまでこの地域で頑張ってきたすべての医療機関を国が責任を持つて応援する、私はこういう立場が国として当然だと思います。

首相 復旧・復興において医療は大変重要であるという認識の下で、国としてできることを万全を期していかなければいけないと思いますし、被災地の要望も踏まえながらの対応をしていきたく思います。

市田 尋ねてていることに答えてほしいです。被災したすべての医療機関を国が責任を持つて応援するという立場が必要じやないか、この点について、どういう認識かを聞いています。

首相 後押しの仕方はいろいろあると思いますけれども、医療全般がきっちりと復旧・復興できるよう、国として責任を果たしていきたいと思います。

市田 被災者の医療費窓口負担無料化を  
来年2月以降も延長せよ

厚労相 被災者が困らないように対応

市田 被災した東北3県の医療

機関数を種類別に述べてくださ

い。小宮山洋子厚生労働相 9月15日時点では、病院については全380のうち全壊が10、一部壊が290、医科診療所は全体4036のうち全壊が83、一部壊

あるほどです。ただでさえ深刻なこの地域の医療が、震災によって壊滅的な打撃を受けました。したがって地域医療の復旧・復興を考えるときに、これまでこの地域で頑張ってきたすべての医療機関を国が責任を持つて応援する、私はこういう立場が国として当然だと思います。

被災者の医療費の窓口負担はこれまで期限が切れれば、大量の医療中断が発生して命と健康が脅かされかねません。延長の措置が必要だと思いますが、総理の基本認識をお聞かせください。

市田 実に病院で約8割、医科の診療所で31%、歯科診療所で35%、膨大な医療機関が被害を受けました。沿岸部だけだともつと比率は高いです。

こういう事態を目の当たりにして、多くの医療関係者が現地に駆け付けて何とか緊急事態は乗り越えました。(しかし)被災者の多くがいま仮設住宅に移つて、全国からの医療支援もほぼ終了に向かって、これからは次第に日本の多くの医療機関も対象にすべきだ

市田 次に、医療機関の現状がどうなっているか、まず、病院について聞きます。

全壊した10の病院、一部損壊ないし半壊した290の病院のうち、被災前の機能を取り戻した病院はどれくらいありますか。

厚労相 病院については、入院の受け入れ不可が84から20、外来

常の医療体制に戻っていくことになります。

そこで、二つの問題があります。一つは被災者の医療費の負担問題、もう一つは医療機関の復旧問題です。

被災者の医療費の窓口負担はいまは原則無料ですが、期限は来年の2月末となっています。仕事や収入の確保の道が見えないまま期限が切れれば、大量の医療中断が発生して命と健康が脅かされかねません。延長の措置が必要だと思いますが、総理の基本認識をお聞かせください。

市田 「災害復旧費補助金」制度――  
全壊の医療機関も対象にすべきだ

首相 柔軟・適切な対応を心がける

受け入れ不可が45から8へそれぞれ減少をしております。

診療所については、医科診療所の受け入れ不可が515から79へ、歯科診療所の受け入れ不可が563から85へそれぞれ減少し、

診療機能は徐々に回復はしつつあると思います。

〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7

発行・日本共産党中央委員会 03-3403-6111 FAX03-5474-8358 ホームページアドレス <http://www.jcp.or.jp>

助金、また地域医療再生基金を積み増して、必要な支援を行っていきたいと考えています。

**市田** 全壊した病院を中心にして、依然として医療機能が損なわれたままなどということだと思います。

医療機関の災害復旧には「医療施設等災害復旧費補助金」という制度があります。この申請件数、額、全壊とそれ以外に分けてお答えください。

**厚労相** 被災3県の医療施設等災害復旧費補助金の申請件数および申請金額は、医療機関全体で290件、およそ162億円です。そのうち、病院が125件、約140億円、医科診療所が165件、約22億円となっています。

ただ、現時点では、全壊した医療機関からの申請はございません。

いません。どうしてかといいますと、全壊の場合、準備にいろいろ時間がかかることがありますし、また再生基金などで対応しているケースもあると聞いております。

**市田** 全壊が1件もないのは準備が遅れているからですか。

**厚労相** 全壊の場合は、申請準備に対応するのに時間がかかることと、再生基金の方で対応しているケースがあると聞いております。

**市田** どうして災害復旧の補助金を使わないんですか。

**厚労相** 災害復旧補助金は、全体の町づくりの中でも使つていくものなので、まだその段階に至っていないということかと思います。

**市田** そういうでたらめを

**厚労相** 災害復旧の補助金を使つていいものなので、まだその段階に至っていないといふことかと思います。

**市田** そういうでたらめを言つたら駄目ですよ。例外的に災害復旧のために使つてよいと、地域医療再生交付金と

いうのを3県に15億円ずつ出したでしよう。宮城、これをもう配つていますよね。全壊、1カ所もありませんか。地域の医療再生計画が立つてからでないと申請できませんか。地域で、全壊が含まれていませんか。答えてください。

**厚労相** 地域医療再生基金について3県に配つております。

拠点病院などを追加をします。よく質問を聞いて答えてくださいよ。災害復旧のために、全壊については1件も申請がない。いわゆる「再生基金」を使うからだとおっしゃいました。なぜ災害復旧の補助金を使わないのかと聞いているんです。

**市田** どうして災害復旧の補助金を使わないので、こっち

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

す。その再生基金の方で全壊の場合は対応するということを考えられます。ただし、町づくり全体の計画ができる中で使うことになっているので、まだその準備をしているところで実際に使つているところはないということです。

若干場所が変わつてもお金はいつも洪水で流される場合、若干場所が変わつてもお金は出ます。

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

**市田** そういうごまかしをしたら駄目ですよ。大臣、後ろ（役人）を向かないで、こっち

ね。前田武志国交相

現象で橋が損壊した場合、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象になります。

**市田** 同じ場所に付け替えてます。

国交相 改良復旧という制度

がございますから対象になります。

**市田** 橋が流れた場合は原形復旧といつても、こうやって医療機関の場合はいろいろ線引きするんです。

**市田** 橋が流れた場合は原形復旧といつても、こうやって医療機関の場合はいろいろ線引きするんです。

**市田** 橋が流れた場合は原形復旧といつても、こうやって医療機関の場合はいろいろ線引きするんです。

## 医療施設等 災害復旧事業の適用状況

医療機関	適用の可否	施設数
公立・公的病院	○	57
救急、周産期などの政策医療を行う民間病院	○	68
上記以外の病院	×	175
公立・公的診療所	○	9
在宅当番医制度などの政策医療を行う民間診療所	○	156
上記以外の医科診療所	×	1094
歯科診療所	×	910

8月15日現在／厚生労働省資料から

### 橋が全壊すれば補助の対象なのに 病院は線引きするのか

**市田** その場で復旧することが原則だとおっしゃいました。国土交通省にうかがいました。

す。橋が洪水で流された場合、これは当然、災害復旧の対象になります

た。國土交通省にうかがいました。

ね。そういう場合、コンクリートの橋に変える。これも災害復旧の対象として助成金は出ます。

た。國土交通省にうかがいました。

ね。そういう場合、コンクリートの橋に変える。これも災害復旧の対象として助成金は出ます。

### 病院に入院機能がなくなり重症化、 亡くなつた方もいる

**市田** 病院が全壊した沿岸部では、いまどんな事態が起こっているか。入院機能がなくなりたために、重症化した患者は車で1時間半もかかる内陸部の病院に搬送しなければならない。二つ、三つの病院を転々として亡くなつたというお年寄りもおられます。これから寒くなつて肺炎の患者さんが増えるのに、入院施設もなくて十分な診療も治療もできない。一体どうやつて住民を救つたらよいのか。

ね。そういう場合、コンクリートの橋に変える。これも災害復旧の対象として助成金は出ます。

た。國土交通省にうかがいました。

ね。そういう場合、コンクリートの橋に変える。これも災害復旧の対象として助成金は出ます。

**市田** 病院が全壊した沿岸部では、いまどんな事態が起こっているか。入院機能がなくなりたために、重症化した患者は車で1時間半もかかる内陸部の病院に搬送しなければならない。二つ、三つの病院を転々として亡くなつたというお年寄りもおられます。これから寒くなつて肺炎の患者さんが増えるのに、入院施設もなくて十分な診療も治療もできない。一体どうやつて住民を救つたらよいのか。

**市田** 病院が全壊した沿岸部では、いまどんな事態が起こっているか。入院機能がなくなりたために、重症化した患者は車で1時間半もかかる内陸部の病院に搬送しなければならない。二つ、三つの病院を転々として亡くなつたというお年寄りもおられます。これから寒くなつて肺炎の患者さんが増えるのに、入院施設もなくて十分な診療も治療もできない。一体どうやつて住民を救つたらよいのか。

ね。そういう場合、コンクリートの橋に変える。これも災害復旧の対象として助成金は出ます。

た。國土交通省にうかがいました。

ね。そういう場合、コンクリートの橋に変える。これも災害復旧の対象として助成金は出ます。

ういう悲鳴が上がつていま  
す。

総理、こんな事態はほって  
おけないとと思うんですがどう  
ですか。

**厚労相** 原状復帰でなければ  
使えないということは、こう  
いう災害の際ですから柔軟に  
対応して使えるようにしてい

首相 先ほどの橋の事例じや  
ありませんが、医療について  
も単なる原状復旧ではなく、  
厚労大臣が答弁したように、  
柔軟な対応、適切な対応をす  
るように心がけるべきだと思  
います。

市田 公的病院は補助するが  
民間は除外するのか

厚労相補助金使えるよう新しい仕組みも

**市田** 仮設病院を認めて国が助成すべきじゃないですか。厚労相 第3次補正予算に向けて、地域医療再生基金の積

も、病床を増やしてほしいという思いがあるけれど、仮設病院というのは制度がなくて認められていない。助成もないでしよう。どうですか。

設病院の設置に要する費用について、この地域での医療を復興する過程で必要性があると認められるということだと思いますので、被災県が作

**厚労相** 地域医療再生基金  
はすでにつくなつてあり、3次  
補正でさらに積み増すので、  
すでに使える基金はございま  
す。

るようにならうと思つていま  
す。

**市田** 厚労相 各県に120億円ずつござります。

立てるんでしょう。720億円を再生基金に積み増す予定というのは、補正予算が成立してからでしょう。それから復興計画立てたら待っていらっしゃいんですよ。

高田病院なんかは病床が欲しい、入院機能も手術の機能もないから、仮設診療所としては認められているけれど

厚労相 復興計画の中に盛り込んで使うということなので、各県で早く盛り込めるよう、厚生労働省としてもサ

ポートをしていきたいと思います。

**市田** 全然スピード感がないです。一度、東北3県の医療機関を見に行きなさいよ。そんなこと言っておられる場合じゃないです。次から次へと、

かかりつけの病院を補助の対象外  
——血も涙もない

**市田** 「医療施設等災害費補助金」についてはもう一つ重大な問題があります。公的医療機関には補助金が出るのに、圧倒的多数を占める民間医療機関にはほとんど補助が出来ません。

被災地域は国の医療政策に基づく公立病院の統廃合が相次ぎ、医師不足もひどい。もともと全国の中でも特に医療過疎が深刻な地域でした。ですから、公立か民間か、病院か個人の診療所か、医科か産科か歯科かを問わず、みんな公共的な役割を果たしてきたんです。ですから、復旧・復興に当たって、公的な病院と民間とでなぜ差を付けるのか、厚労大臣、明確に

厚労相 聞いていることに答えてください。なぜ政策医療拠点病院などを追加しています。

**市田** 聞いていることに答えてください。なぜ政策医療拠点病院や小児救急医療拠点病院などを追加しています。

厚労相 これまで、その地域で中核的な役割を担ってきたところに出すようにしてきましたが、地域の実情に応じてできるように、どのように使

せつかく生き永らえた人々は、医療機関がそういう状態のため命をなくしていくと、いう事態が続いているんですよ。そういう認識ではまつた駄目だということを言つておきたい。

**市田** 公的病院は補助するが、民間は除外するのか

厚労相 補助金使えるよう新しい仕組みも



質問する市田書記局長(右)=9月29日、参院予算委員会

えるかを考えていきたいといふうに思います。

**市田** どのように使えるか検討していきたいというのはなかなかいい答弁だと思いま

す。災害復旧補助金で、これまで政府の政策にのつとつた政策医療以外は民間は補助がなかつた。しかし、必要性があるならば補助を検討しておつしやいました。非常にいい答弁です。もう一回確認しておきます。

**厚労相** 地域医療の再生基金とか災害のものとか今までの使途がございますが、何とかとにかく現地の医療を再生しなければいけないと思いまので、その組み合わせなり、うまくいかなければ新しい仕

**市田** 住民の身近にあつた診療所、かかりつけのお医者さんというのは一番必要なんです。それが政策医療に入つてないから公的助成の対象にしない、こういうのを血も涙もないといふんですよ。もう一回答弁してください。

**厚労相** お住まいの方がお困りにならないようにあらゆる知恵を使って考えていただきたいと思います。

**市田** 地元の人が困らないように災害復旧助成金が必要なものはきちんと対処するといふことを確認しておきたいと思います。（拍手）

## 2億円の借金して病院再建―国は知らぬ顔でいいのか

**市田** 先日、気仙沼市のある外科診療所の話が新聞で報じられていました。「政府は東北の医療を見捨てるつもりか」、このお医者さん大変怒つておられました。津波で全壊、お父さんの代から38年、外科診療所をやつてこられて、1000人の患者さんを抱えている。

公立病院は復旧費用の3分の2（が国から出る）、ところが診療所は対象外なんです。

組みを考えるなり、地域の医療をしっかりと応援していくようにしていきたいと思います。

**市田** 住民の身近にあつた診療所、かかりつけのお医者さんというのは一番必要なんです。それが政策医療に入つてないから公的助成の対象にしない、こういうのを血も涙もないといふんですよ。もう一回答弁してください。

**厚労相** 災害復旧費の中で、いま上限は決められていましたところで一定の額が出ていきます。

**市田** いまのは事実ですね。が対応できるようにしていきたいと思います。

**厚労相** 今回、東日本大震災に際してそういう形にしておられますので、その中で対応していきたいと思います。

**市田** 再生基金を積み増すと言われたけど、先ほど紹介した外科医の場合、2億円の借金をしたというんです。県から独自（補助の）1000万円は出たと。これをいくら積み増されても、いつたん追加しては出ませんよ。

**市田** 県が始めた診療所向けの事業も、総額15億円で補助額は最高限度額で1000万円です。これでは医療機器もそろえられない、もう廃業してどこかの病院の勤務医になろうと、そう考えたそうです。だが、地元の人たちから「先生

どこにも行かないでくれ」と涙ながらに懇願をされて再建を決めたと。建物と医療機器で新たに2億円の借金を背負うことになります。（拍手）

なりました。こういう苦労を押し付けて国は知らぬ顔していいんですか。

いいんですか。

## 厚労相「さかのぼって補助金出せるようにする」

**石井一予算委員長** 小宮山厚労大臣。先ほど申し上げたのは政策医療にかかる病院についてそういうことで、あはつてするということで、あとは災害の方の費用でやらせんといふことです。（議場騒然）

**市田** 結局、政策医療、要するに国が必要と考える医療機関しか助成しない。さつきは成は原則としてしない（とされてきた）。今後の手当てですると言わされましたから、いわゆる政策医療と言われる体制に入つていい病院や内科、小児科、産婦人科、歯医者、身近にある医療機関もきちんと助成の対象にすることを確認されたので、医療関係者や患者さんは大変大喜びだと思います。

**予算委員長** 確かにすき間があるようですから、後刻、市田さんと厚生労働省としっかりと詰めて、問題があれば持つてください。（議場騒然）

から言わせてそんな答弁を変更するようでは駄目です。

**予算委員長** 確かにすき間があるようですから、後刻、市田さんと厚生労働省としっかりと詰めて、問題があれば持つてください。（議場騒然）

うことにしましょう。

**市田** 予算委員会の公式の答弁で、厚生労働大臣が、事前に通告しておいた質問に對して、政策医療以外も助成する、上限なしということです。

**予算委員長** 市田議員の質問が終わりましたので、それ以上政府の答弁は求めませんが、この問題は理事会で協議し、結論を得て、救済の方へ向かって頑張ろうと、こうい

## しんぶん赤旗 をお読み下さい。

購読申込書

- 日刊 月3400円
- 日曜版 月800円

お名前

住所



お申し込みは、お近くの党事務所または党員か、下記まで。

日本共産党中央委員会

〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7  
☎03-3403-6111 FAX03-5474-8358